

● 暮らし・人・環境を見つめて

i land fill

— フェニックス広報誌 —

CONTENTS

- 大阪沖埋立処分場の開業を迎えて
- 大阪沖埋立処分場開業式典の開催
- 大阪沖埋立処分場見学会を実施
- 大阪沖埋立処分場施設概要
- 写真で見る大阪沖埋立処分場開業へのあゆみ



Greeting

大阪沖埋立処分場の開業を迎えて

大阪湾広域臨海環境整備センター理事長(兵庫県副知事)
いおるい としひこ
五百蔵 俊彦



この度、大阪沖埋立処分場で、廃棄物の受入れを開始することができますことは、国土交通省、環境省、大阪府、大阪市をはじめ地元や漁業関係者の方々、関係団体の皆様方のご指導、ご支援の賜物であり、深く感謝申し上げますとともに、工事関係者の皆様に対しても厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、近畿圏におきましては、都市化の進展により高密度の土地利用がなされておりますため、内陸部において、個々の地方公共団体が独自に廃棄物の最終処分場を確保することが極めて困難な状況にあります。

当センターは、これまで、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖の3つの埋立処分場で廃棄物の受入れを行ってまいりましたが、平成13年度から建設を進めてきました大阪沖埋立処分場におきまして、10月1日から廃棄物の受入れを開始する運びとなりました。

近年、廃棄物を取り巻く状況は大きく変化しており、従前の大量生産、大量消費といった社会経済システムが、地球規模での環境・資源問題から見直され、循環型社会の形成に向け、3R活動をはじめ、省エネ、省資

源化の推進が重要になっています。

そうした状況の中、今後、廃棄物の減量化等により廃棄物の最終処分量は減少傾向を辿ると見込まれますものの、内陸部における最終処分場の確保の困難性から圏域における当センターへの最終処分依存度は高まるものと予想されます。

しかしながら、今回開業する大阪沖埋立処分場を含めましても、現行基本計画上、廃棄物の埋立期間は平成33年度までの予定となっておりますので、今後、廃棄物を計画的、安定的に処理していく方法について、関係自治体や関係者の皆様でご検討いただく必要があるものと考えているところでございます。

今後とも大阪湾広域臨海環境整備センターといたしましては、大阪湾圏域2000万市民の生活環境の保全及び地域の均衡ある発展に資するために、誠心誠意、取り組んでまいる所存でございます。また、今回受入れを開始した大阪沖埋立処分場が廃棄物の適正な処理及び港湾の秩序ある整備に大きな力を発揮してくれることを期待します。



大阪沖埋立処分場事業説明の様子



大阪沖埋立処分場開業式典の開催

平成21年10月30日(金)秋晴れの中、大阪沖埋立処分場開業式典を大阪ワールドトレードセンタービルディング52階アルタヴィスタにおいて開催いたしました。

式典には約100名の方々のご出席をいただき、五百蔵理事長のあいさつの後、国土交通省大臣官房 山縣宣彦 技術参事官と、環境省大臣官房 谷津龍太郎 廃棄物・リサイクル対策部長から祝辞を頂戴し、続いて大阪府橋下徹知事からの祝辞を小河保之副知事に、大阪市平松邦夫市長からの祝辞を北山啓三副市長に、それぞれご披露いただきました。

式典終了後は現地見学会を実施し、各施設の説明を交えながら、機材による埋立作業の様子をご覧くださいなど、盛況のうちに全ての予定を終了することができました。改めて関係者の皆様に心より感謝申し上げます。



国土交通省 大臣官房 技術参事官
山縣 宣彦 様

大阪沖埋立処分場は、4番目の海面処分場として平成3年度に調査に着手され、ついに埋立てが開始される運びとなりました。

近畿圏においても内陸部での廃棄物の埋立処分がますます困難となっている中、大阪沖埋立処分場が今後の近畿圏の人々の暮らしと経済を支えるものとなることを期待いたします。

一方、近畿圏の将来を見据えると、大阪沖埋立処分場の埋立てが完了する平成34年度以降の近畿圏の廃棄物処理をどうするか重要な課題です。

大阪湾フェニックス事業は、港湾整備と廃棄物処理の両立をめざして昭和50年代に始められましたが、以来四半世紀余りの間に、本事業を取り巻く社会・経済の状況は大きく変化しました。

今日では、土地需要の軟化や土壌汚染規制の強化等によって埋立造成地の活用が制約されるようになってきており、また公共投資の一層の選択と集中が求められています。

国土交通省といたしましても、自治体の広域連携のさきがけである大阪湾フェニックス事業が引き続き円滑に進展していくよう、今後とも近畿圏の皆様のご取り組みを積極的に支援して参りたいと考えています。関係者の皆様におかれても、引き続き本事業の推進に御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。



大阪府副知事
小河 保之 様

大阪湾フェニックス計画は、近隣自治体が連携して広域的に廃棄物処理を行うものであり、環境への配慮を踏まえた適正処理に貢献してきました。

これまで本計画に基づき、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖の3つの処分場で事業を展開してきましたが、このたび、4つめの処分場である大阪沖埋立処分場がスタートします。

この貴重な大阪沖埋立処分場が少しでも長く利用できるよう、一人ひとりが廃棄物の減量化への取り組み意識を高めるとともに、住民、事業者、行政が協力して持続可能な社会づくりに努力していかなければならないと考えています。

本処分場のあるベイエリアには、環境・エネルギー産業が集積しています。このベイエリアの発信力を高め、環境と成長を両立させながら、関西・大阪の再生に取り組んでいきます。



写真左から大阪市北山副市長、環境省谷津部長、五百蔵理事長、国土交通省山縣技術参事官、大阪府小河副知事



環境省 大臣官房
廃棄物・リサイクル対策部長
谷津 龍太郎 様

大阪湾広域臨海環境整備センターは、大阪湾圏域における広域的な廃棄物処理を進めるため、尼崎沖、泉大津沖、神戸沖の海面埋立処分場を順次整備・運用し、圏域の廃棄物処理に重要な役割を果たしてこれられました。

大阪沖埋立処分場は、現基本計画の下での最後の処分場であり、大阪湾圏域共有の貴重な資産として、大事に使っていただきたいと考えています。

そのためには、一般廃棄物の処理に包括的な責任を有し、フェニックス事業に廃棄物の最終処分を依存している近畿圏の市町村の皆様が、改めてフェニックス事業の重要性を再認識することが重要であり、大阪沖埋立処分場という貴重な空間を有効に利用するため、3Rを徹底し、最終処分量を可能な限り減少させる必要があります。

このため、大阪湾圏域の2府4県、175市町村の皆様、また、この圏域の産業界の皆様と一層連携を密にして、環境省としてさまざまな形でご支援をさせていただきますながら、共に循環型社会づくりを進めてまいります。



大阪市副市長
北山 啓三 様

近年、環境に対する人々の意識が高まる中、廃棄物の処分量は減少する傾向にあります。内陸部での処分場確保が困難な大阪湾圏域の市町村にとって、計画的な処分場整備は重要な課題であり、大阪沖埋立処分場が開業を迎えたことは誠に意義深いことです。

大阪市では、現在、市民と行政との協働による暮らしやすいまちづくりに取り組んでおり、中でも、「ごみ減量」については、平成27年度までに110万トンまで減量するという新しい目標を掲げて、快適で住み良い「環境先進都市・大阪」の実現をめざしています。

また、南・東アジアとの交流・交易拠点、高付加価値ものづくりや新産業を支援する拠点として高いポテンシャルを持ち、大阪はもとより、関西全体の活性化・発展にとって極めて重要な地域であるベイエリアについては、大阪府や経済界と一体となって、「夢洲・咲洲地区まちづくり推進協議会」を設置し、その将来像や活性化策などの検討を行い、中間とりまとめを公表しました。

今後とも、このエリアが「環境先進都市」のモデルとなるよう、新しい時代を見据えて、環境をキーワードとしたまちづくりに取り組み、大阪はもとより、関西全体が元気になるよう力を尽くしてまいります。

大阪沖埋立処分場見学会を実施



開業式典に引き続き新処分場の現地見学会を実施しました。86名と多数の方に御参加いただきました。

南港ATCオズ岸壁より2隻の船に分乗し、夢洲沖3kmにある処分場へ移動。現地では、大阪基地から出港した廃棄物運搬船の係留から、揚陸、運搬、浮さん橋からの水中投入まで一連の作業を説明するとともに、排水処理や管理棟等の施設についても説明を行いました。

当日は、水平線付近がやや霞みがかかっていたため、明石海峡大橋や関西空港など大阪湾のベイエリア施設についてはご覧いただけませんでしたが、晴天に恵まれ絶好の視察日和となりました。

現地では、参加者の皆様からフェニックス事業に関する様々な質問や提言をいただき、非常に有意義な見学会となりました。

センターでは、今後ともフェニックス事業への理解を得るために、定期的に見学会を実施していきます。



巨大な油圧ショベル



沖合3km。所要時間は20分



センター職員に熱心に質問する参加者の皆さん



大阪湾の表玄関、主航路に面して設けられた揚陸岸壁



浮体台船式排水処理施設

大阪WTC展望台から大阪沖埋立処分場をのぞむ



大阪沖埋立処分場

夢洲

南港野鳥園



大阪沖埋立処分場施設概要



- 大阪港新島地区 沖合い先端部約95ha
- 廃棄物埋立処分容量 約1,400万m³
- 廃棄物埋立護岸総延長 約4,400m
- 西及び北護岸=傾斜式護岸
- 東護岸=鋼板セル式護岸
- 南護岸=スリットケーン式直立護岸
- 着工に至る手続き
- 環境アセスメント
 - ・準備書大阪府提出(平成11年1月)
 - ・市長意見(平成11年6月)、府知事意見(同9月)
- 公有水面埋立免許
 - ・平成12年10月30日 免許出願(大阪市→大阪港港湾管理者)
 - ・平成13年1月9日 認可申請(大阪市長→国土交通大臣)
 - ・平成13年7月16日 埋立免許交付(国土交通大臣→大阪市長)



西護岸・北護岸には石積傾斜式護岸を採用。大阪湾の海域環境の改善・創造に向けた取り組みを行っています。



管理棟見学台より揚陸岸壁をのぞむ

排水処理施設は、固定基礎を持たない浮体台船方式を採用。最大5,400m³/日の処理能力があります。船内のディーゼル発電機により場内の諸施設に電力を供給する発電所としての機能も有しています。



管理棟

区画内は、20m以上の厚みを持つ海底の粘土層と遮水剤を施された鋼矢板により外海と遮断されます。内部の水位は平均潮位面よりも常に低くなるよう制御しているため、内水が処理前に外部に出ることはありません。



分割型浮さん橋「フェニックスVI」

埋立については、尼崎沖・泉大津沖の実績をふまえ、投入量の変動に対応が容易な「分割型鋼製浮さん橋」を採用。26槽の平台船を連結した構造で渡橋部分も含めた全長は220m。廃棄物が均等に投入されるようワイヤーロープとウィンチを使い場内を自在に移動することができます。



基地から船で運んできた廃棄物や土砂は油圧ショベルを使って船からダンプトラックに移します。

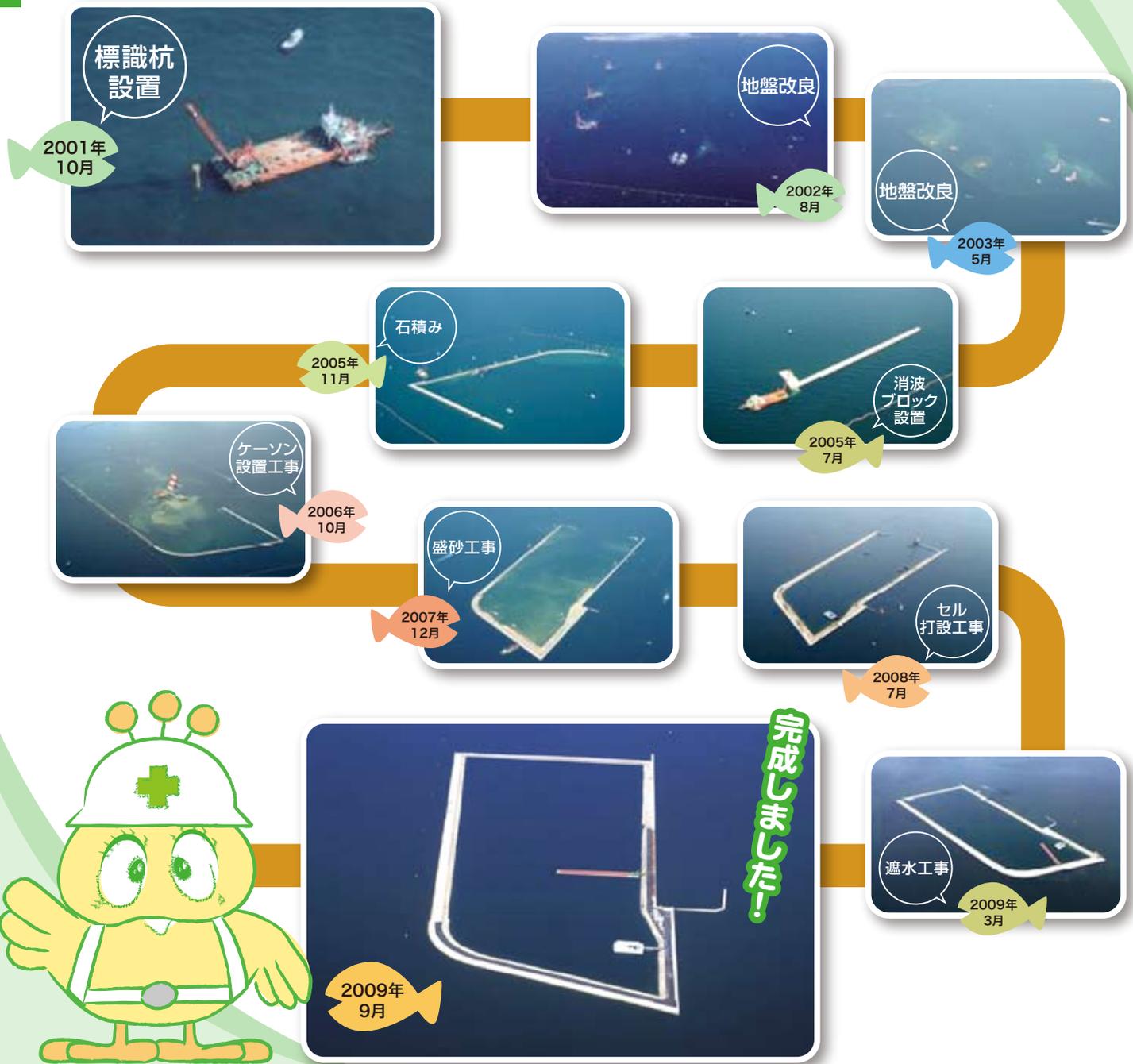


ダンプトラックで指定された場所まで運搬して投入します。



写真で見る大阪沖埋立処分場開業へのあゆみ

写真提供:大阪建設工業新聞



編集後記

今号は、センターで4番目の埋立処分場となる大阪沖埋立処分場の開業記念号として、10月に開催された開業式典や見学会の様子、大阪沖埋立処分場をわかりやすく図解した施設概要、着工から開業に至るまでの工事経過がわかる写真等を掲載し、大阪沖埋立処分場をみなさまにより身近に感じていただける内容といたしました。

大阪沖埋立処分場では、西護岸と北護岸を石積傾斜式護岸にすることで魚や海藻の繁殖場となるよう工夫するなど、センターの事業理念である「環境に配慮した事業推進」に沿った取り組みがここでも行われています。

センターでは、今後とも環境に配慮しながら事業の推進に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援をよろしくお願いいたします。

ご意見やご感想がございましたら、右記のE-mailアドレスまでお寄せください。

(編集スタッフ一同)

i land fill Vol.12

発行:  大阪湾広域臨海環境整備センター
大阪湾フェニックスセンター

http://www.osakawan-center.or.jp
〒530-0005
大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階
TEL 06-6204-1721(代)
FAX 06-6204-1728
E-mail phoenix@osakawan-center.or.jp
i Land fill は当センターホームページにも掲載しております。